

協会けんぽ（全国健康保険協会） 生活習慣病予防健診

- ・協会けんぽの資格がある方
（右図の保険証をお持ちの方）
- ・今年度35歳以上になる方
- ・本人（被保険者）の方



上記すべてを満たす方は、年度内1回に限り、協会けんぽより健診費用の補助が出来ます。基本料金（受診者一部負担金）は5,282円です。

胃部X線検査に替えて、追加4,000円で胃内視鏡検査を受けることができます。乳がん・子宮頸がん検診は、他の医療機関に検査を委託します。検査の一部を希望しない場合、健診費用の補助を受けることができません。退職などで健診当日に協会けんぽの資格がない場合、健診を受けることができません。

健診の流れ

健診はお電話でお申し込みください。ご予約は3か月先までお取りできます。申込の際に、受診者様の名前、住所、生年月日、保険証の番号等が必要になります。健診の事前案内、健診結果は、ご本人様のご自宅に郵送します。健診の料金は、当日窓口でお支払いをお願いします。会社宛の領収書が必要な方は、会計時にお申し出ください。

協会けんぽ 家族（被扶養者）の方

協会けんぽにお申し込みいただき、特定健康診査受診券を取り寄せてください。葛飾区にお住まいの方は、当院で葛飾区特定健診(社保健診)を受けることができます。健診期間が短いのでご注意ください。健診期間を過ぎると受診することができません。